

# 令和4年第2回三笠市議会臨時会

令和4年11月15日（第1日目）

## ○議事次第（第1号）

- 開会宣告
- 会議録署名議員の指名  
3番 折笠弘忠氏  
4番 只野勝利氏
- 会期の決定  
令和4年11月15日  
令和4年11月15日  
1日間
- 議事
- 閉会宣告

## ○議事日程

- |       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について                        |
| 日程第 2 | 会期の決定について                             |
| 日程第 3 | 報告第19号 令和4年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分について |
| 日程第 4 | 議案第65号から議案第67号までについて                  |

## ○出席議員（9名）

議長	8番	武田 悌一氏	副議長	7番	谷内 純哉氏
	1番	赤川 征視氏		2番	浅尾 三吉氏
	3番	折笠 弘忠氏		4番	只野 勝利氏
	5番	畠山 宰氏		6番	澤田 益治氏
	10番	谷津 邦夫氏			

## ○欠席議員（1名）

9番 儀惣淳一氏

## ○説明員

市長 西城賢策氏 副市長 右田敏氏

総務福祉部長兼  
総務福祉部参事兼  
危機管理室長事務取扱 小田弘幸氏 総務課長 渡辺俊文氏

市民生活課長兼 保険医療係長事務取扱	砂川 了 一 氏	福祉事務所長	花井 志 夫 氏
企画財政部長	三好 智 幸 氏	企画調整課長	萬年 剛 至 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中原 保 氏
建設部長	松本 裕 樹 氏	教 育 長	高森 裕 司 氏
教育次長兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿部 文 靖 氏	病院事務局長	高田 進 氏
消 防 長	田川 善 幸 氏	監 査 委 員	鈴木 信 之 氏
監査委員事務局長	後藤 議 徹 氏		

---

○出席事務局職員

議会事務局長	柳 谷 忍 氏	議会係長	青山 初 美 氏
--------	---------	------	----------

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時00分

---

### ◎開 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和4年第2回三笠市議会臨時会を開会します。

---

### ◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、3番折笠議員及び4番只野議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日11月15日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

会期は、1日間と決定しました。

---

### ◎日程第3 報告第19号 令和4年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 報告第19号 令和4年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第19号令和4年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分について報告申し上げます。

今回の補正は、既定予算額118億1,105万6,000円に1億1,140万円を追加し、予算の総額を119億2,245万6,000円としたものであります。

補正予算の内容については、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の実施によるものであり、諸般の事情から10月21日に専決処分を行ったものであります。

本来であれば議会提案すべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、報告第19号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

次に、報告第19号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第19号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

報告第19号令和4年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分については、承認することに決定しました。

---

#### ◎日程第4 議案第65号から議案第67号までについて

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 議案第65号から議案第67号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第65号から議案第67号まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第65号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定及び議案第66号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、本年8月8日の人事院勧告により国家公務員の給与が改定されたことから、これに準拠し、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、給料について、初任給を大卒で3,000円、高卒で4,000円引き上

げ、30歳代半ばまでの職員が在籍する号俸について、所要の改正を行うものであります。

また、勤勉手当について、年間支給率を100分の10引き上げるものであります。

これにより、特別職の期末手当についても年間支給率を100分の10引き上げ、再任用職員の勤勉手当についても100分の5引き上げるものであります。

なお、議員については、市長に準ずることとなっていることから、同じ内容の改正となるものであります。

施行期日は、給料については令和4年4月1日から、期末手当等については令和4年12月1日から、令和5年度以降の期末手当等については令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第67号令和4年度三笠市一般会計補正予算（第6回）についてであります。今回の補正予算は、既定予算額119億2,245万6,000円に7,146万5,000円を追加し、予算の総額を119億9,392万1,000円とするものであります。

補正予算の内容については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加によるものであります。

以上、議案第65号から議案第67号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、議案第65号から議案第67号までについて、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第65号から議案第67号までについては、委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第65号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第65号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第65号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第66号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第66号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第66号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第67号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第67号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第67号令和4年度三笠市一般会計補正予算(第6回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、全て終了しました。

---

### ◎閉会宣告

---

◎議長(武田悌一氏) これをもちまして、令和4年第2回三笠市議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員